



議題 2

報道機関 各位

記者発表資料
令和2年3月26日(木)
問い合わせ先：資産経営課
課長：金子
担当：平井、中沢
電話：829-1188
内線：2550

JCHO さいたま北部医療センター跡地利活用方針を策定しました

さいたま市では、未利用地を効果的に活用することを目的として「JCHO さいたま北部医療センター跡地利活用方針」を策定しました。

1 目的

行政での使用や民間のアイデアを検討し、市が保有する未利用地を効果的に活用するために方針をまとめるもの。

2 方針の概要

- (1) 対象地の現況
- (2) 民間のアイデア
- (3) 利活用方針
- (4) 導入機能
- (5) 土地利用ゾーニング案
- (6) 事業スケジュール

3 その他

次年度は、民間手法を導入する場合の事業手法を検討するため、導入機能を検討し、市場調査を実施し、基本計画を作成します。

4 市ホームページ

「JCHO さいたま北部医療センター跡地利活用方針」は、市ホームページからダウンロードできます。

(パソコン用 <https://www.city.saitama.jp/001/010/001/p071101.html>)